

山 口 県
令和4年クリーニング師学科試験問題
(10:30~12:00)

注意事項

- 1 試験問題は、係員の指示があるまで、開いてはいけません。
- 2 解答は下記の例により問題で指示されたとおり印、記号(○、×、ア…オ等)で解答用紙に記入して下さい。
なお、1問につき2つ以上の解答がしてある場合は採点の対象になりませんので注意して下さい。

記

(問題例)

問1 次の文のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を付けなさい。

- 1 日本の首都是東京である。
- 2 山口県の県庁所在地は防府市である。

(解答例)

問1

- 1 ○
- 2 ×

問2 次の()の中に、下記の語群からあてはまるものを選び、記号を記入しなさい。

- ① アメリカ合衆国の首都是(1)であり、イギリスの首都是(2)である。
- ② (3)の有名な観光地の1つにエiffel塔がある。

問2

- 1 ウ
- 2 ア
- 3 エ

(語群)

ア ロンドン イ ローマ
ウ ワシントン エ パリ

衛生法規に関する知識

問1 次の文は、クリーニング業法第2条「クリーニング業の定義」について述べたものである。

()の中に、下記の語群からあてはまるものを選び、記号を記入しなさい。

① 法第2条第1項

この法律で「クリーニング業」とは、(1)又は洗剤を使用して、衣類その他の繊維製品又は(2)を(3)洗たくすること(繊維製品を使用させるために貸与し、その使用済み後はこれを回収して洗たくし、さらにこれを貸与することを繰り返して行なうことを含む。)を営業とすることをいう。

② 法第2条第2項

この法律で「営業者」とはクリーニング業を営む者(洗たくをしないで洗たく物の受取及び引渡しをすることを営業とする者を(4))をいう。

(語群)

- | | | | |
|--------|--------|--------|---------|
| ア 解体して | イ 石油製品 | ウ 含む | エ 原型のまま |
| オ 溶剤 | カ 除く | キ 皮革製品 | ク 漂白剤 |

問2 クリーニング業法に関する記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を付けなさい。

- 1 営業者は、クリーニング所以外において、営業として洗濯物の処理を行い、又は行わせてはならない。
- 2 営業者は、^{せんたく}洗濯物の受取及び引渡のみを行うクリーニング所であっても、クリーニング師を置かなければならぬ。
- 3 都道府県知事は、クリーニング師がクリーニング業に関し犯罪を犯して罰金以上の刑に処せられたときは、その免許を取り消さなければならない。
- 4 営業者は、クリーニング所を廃止したときは、速やかに都道府県知事に届け出なければならない。
- 5 都道府県知事は、営業者又はその使用者で、^{せんたく}洗濯物の処理又は受取及び引渡しの業務に従事するものが伝染性の疾病にかかり、その就業が公衆衛生上不適当と認めるとときは、期間を定めずにその業務を停止することができる。

問3 次の文は、クリーニング業法第3条の2「利用者に対する説明義務等」について述べたものである。

()の中に、下記の語群からあてはまるものを選び、記号を記入しなさい。

① 法第3条の2第1項

営業者は、洗濯物の受取及び引渡しをしようとするときは、(1)、利用者に対し、
洗濯物の(2)等について説明するよう努めなければならない。

② 法第3条の2第2項

営業者は、洗濯物の受取及び引渡しをするに際しては、(3)で定めるところにより、利用者に対し、苦情の申出先を明示しなければならない。

③ 法施行規則第1条の2第1号

クリーニング所においては、苦情の申出先となるクリーニング所の(4)、所在地
及び(5)を店頭に掲示しておくとともに、洗たく物の受取及び引渡しをしようとする際に、当該掲示事項を記載した書面を(6)する。

(語群)

ア 後日	イ 國土交通省令	ウ 配布	エ 処理方法
オ メールアドレス	カ あらかじめ	キ 電話番号	ク 営業者名
ケ 厚生労働省令	コ 提示	サ 名称	シ 処分方法

問4 クリーニング業法に関する記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を付けなさい。

- 1 営業者は、^{せんたく}洗濯物をその値段に応じ区分して処理しなければならない。
- 2 クリーニング師は、その本籍又は氏名を変更したときは、30日以内に免許を付与した都道府県知事に免許証の訂正の申請をしなければならない。
- 3 クリーニング業法第5条の3第1項の規定により営業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その事実を証する書面を添えて、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。
- 4 営業者は、そのクリーニング所の業務に従事するクリーニング師に対し、クリーニング業法第8条の2第1項に規定する研修を受ける機会を与えなければならない。
- 5 都道府県知事は、必要があると認めるときは、環境衛生監視員に、クリーニング所のみに対する立入検査を行わせることができる。

公衆衛生に関する知識

問5 次の文は、公衆衛生について述べたものである。

() の中に、下記の語群からあてはまるものを選び、記号を記入しなさい。

- ① WHO（世界保健機関）憲章に示された「健康」の定義は、健康とは肉体的、精神的な
らびに(1)的に完全に良好な状態であって、単に疾病や虚弱でないということだけ
ではない。
- ② ウインスローの定義によれば、「(2)とは、共同社会の組織的な努力を通じて、疾
病を予防し、生命を延長し、肉体的および精神的健康と機能の増進を図る科学であり技
術である。」と述べられている。
- ③ (2)の働きを推進していくための主体は、国、(3)、組織化された地域社会や
職域社会であること、(2)の主なねらいは、疾病を予防し、(4)を良好にして、
寿命を延長するとともに、肉体的、精神的能率の向上を図ること、これらの働きを推進す
るのが科学であり技術であり、かつ、(5)が社会の協力の下に組織的に活動すること
である。

(語群)

ア 地方公共団体	イ 公衆衛生	ウ 関係諸機関	エ 諸外国
オ 社会	カ 生活環境	キ 個人	ク NPO団体
ケ 労働環境	コ 労働衛生		

問6 次の文は、衛生行政について述べたものである。

正しいものには○印を、誤っているものには×印を付けなさい。

- 1 衛生行政は、健康で文化的な生活を実現するために、国、地方公共団体などが公の責任によって行う諸活動である。
- 2 保健所の業務は、地域保健法に規定されている。
- 3 食品衛生法による食中毒の届出先は農林事務所であり、農林事務所は食中毒発生時の原因調査を行う。
- 4 保健所は、医療監視（医療法に基づく立入検査）、医療安全管理に対する指導を行う。
- 5 保健所の業務のうち、感染症法に定められた、感染症を診断した際の感染症の届出は最寄りの保健所長を経由して国に行うこととなっている。

問7 次の文は、環境衛生について述べたものである。

正しいものには○印を、誤っているものには×印を付けなさい。

- 1 健康の保持増進は、環境の刺激に対し、人間の順応能力を伸ばすことであると言え、順応能力の限界を超えた状態が、健康な状態ともいえる。
- 2 空気中の酸素濃度が 18%未満になったとき、その空気を吸入することにより発生する症状を酸欠症と言う。
- 3 二酸化炭素濃度は、空気が汚染されているか否かの目安、特に室内空気の清浄度を示す一つの指標として用いられている。
- 4 水道の水源は大きくわけて、地表水（河川、湖沼、貯水池）、地下水（井戸、泉、さく泉）、伏流水（河川の地下を流れる水）の3つがあり、地域の特性に応じて水源を開発し、原水を確保しているが、この原水の水質に応じて必要な浄水作業（沈殿、ろ過、塩素消毒等）を行った上で給水される。
- 5 一般廃棄物のごみ処理は、国が処理責任を有しているが、できるだけ資源化・再利用を図り、残りのごみを焼却・埋め立てなどで衛生的に処理する方法が基本となっている。

問8 次の文は、疾病予防について述べたものである。

() の中に、下記の語群からあてはまるものを選び、記号を記入しなさい。

- ① 予防医学には一次予防、二次予防、三次予防の段階があり、(1)予防は疾病の早期発見、早期治療であり、各種の健康診断やがん検診が代表的な例である。
- ② 感染症の発生または流行には、感染源(病原体)の存在、(2)の存在、感受性のある個体(宿主)の3要因があり、これらの1つでも欠けると感染症は発生しない。
- ③ 感染症の病原体は、細菌、ウイルス、リケッチャ、スピロヘータ、クラミジア、原虫に分類され、細菌によるものとして、(3)がある。
- ④ 「生活習慣病」の概念とは、食習慣、(4)習慣、休養、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に関与する疾患群の概念である。
- ⑤ 国民健康・栄養調査は、(5)法に基づき、国民の身体の状況、栄養素など摂取量、食品群別摂取量、生活習慣の状況などを明らかにすることを目的として、2003(平成15)年から実施されている調査である。

(語群)

- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| ア 赤痢 | イ 栄養改善 | ウ 学習 | エ 二次 |
| オ 運動 | カ 三次 | キ 感染経路 | ク マラリア |
| ケ 健康増進 | コ ワクチン | | |

洗濯物の処理に関する知識

問9 次の文は、^{せんたく}洗濯の原理について述べたものである。
正しいものには○印を、誤っているものには×印を付けなさい。

- 1 一般的にはせっけん、洗剤を用いて^{せんたく}洗濯機で温水洗いするものをランドリー、中性洗剤を用いて弱い機械力で常温洗いするものをウエットクリーニングと呼ぶ。
- 2 ドライクリーニングでは、溶剤中で水を安全に使用する1つの方法として、チャージシステムがある。これは、溶剤中に多量の水を可溶化して安全に洗濯物を洗う方法である。
- 3 水洗いにおける不溶性汚れは、ドライクリーニング同様、洗剤ミセルの保護コロイド作用で洗濯物の汚れの再付着を防いでいる。

問10 次の文は、クリーニング資材について述べたものである。

()の中に、下記の語群からあてはまるものを選び、記号を記入しなさい。

- ① ドライ溶剤の性質として、水の溶解度が(1)方が、水溶性汚れの除去に効果的である。
- ② (2)漂白剤は洗剤と一緒に使われ、物質に対して酸素を強制的に与えることによって物質を分解するが、(3)漂白剤は、物質に含まれている酸素を奪うことによって物質を破壊する。
- ③ アニオン系界面活性剤とカチオン系界面活性剤を併用すると、その両者は化学的に結合して水に(4)化合物に変化するため、それぞれの性能や効果も(5)される。

(語群)

- | | | | |
|-------|------|-------|--------|
| ア 小さい | イ 増幅 | ウ 還元 | エ 溶けない |
| オ 大きい | カ 酸化 | キ 溶ける | ク 減殺 |

問11 次の文は、シミ、シミ抜き及び漂白剤について述べたものである。

()の中に、下記の語群からあてはまるものを選び、記号を記入しなさい。

- ① シミ抜き剤の作用のうち、(1)は、水に溶けにくい物質を分解または消化して水溶性物質に変換することをいう。
- ② 塩素系漂白剤に分類される (2) は、漂白力が非常に強く、ほとんどの色物には使用できない。また、塩素化作用があり、毛、絹、ナイロン、ポリウレタンや一部の樹脂加工品などは黄変、分解するため使用できない。
- ③ 漂白剤は、非常に化学反応性の強い薬剤で、特に粉末の漂白剤は、微量の (3) が混入すると発熱反応を起こし、有毒ガスの発生や火災の発生につながることがある。
- ④ サビ取り剤は、水溶性シミ抜き剤の中で最も (4) の強いシミ抜き剤である。
- ⑤ たんぱく系シミ抜き剤を使用するにあたっては、使用後に水で十分にすすぎ、必要に応じて (5) で中和することに注意する。

(語群)

- | | | | |
|------------|--------------|------|--------|
| ア 過炭酸ナトリウム | イ 醋酸 | ウ 酸性 | エ 溶解作用 |
| オ 油分 | カ 酵素作用 | キ 中性 | ク 水分 |
| ケ アンモニア水 | コ 次亜塩素酸ナトリウム | | |

問 1 2 次の文は、^{せんたく}洗濯物の構造や付属・飾り等について述べたものである。
正しいものには○印を、誤っているものには×印を付けなさい。

- 1 織物は、たて方向、よこ方向とも伸縮性が小さく、斜め方向には多少の伸縮性がある。したがって型くずれすることが少ないと見える。
- 2 プラスチック製ファスナーの付いた衣服等をクリーニングおよびプレスする時は、必ず開いた状態で行い、プレス温度は130°C以下を守る必要がある。
- 3 衣服等に取り付けられている表示には、クリーニング業法に基づく「繊維の組成」、「取扱い表示」、「はつ水性」の他、「難燃性」などがある。

問13 次の文は、繊維について述べたものである。

下記の繊維名からあてはまるものを選び、記号を記入しなさい。

- 1 動物繊維のひとつ。美しい艶と、しなやかで暖かな感触をもっており、糸が細いため薄手の織物が比較的多い。織物にした場合、糸が細くデリケートなものが多いため、機械的な強い操作を加えることは禁物である。
- 2 再生繊維のひとつ。日本で最初につくられた化学繊維で、しなやかでさらっとした肌ざわりがあり、美しい色に染まる。ただ、水処理によって収縮したり、風合が著しく低下したりすることがある。
- 3 三大合成繊維のひとつで、最もウールに似た合成繊維である。柔らかく、ラムウールにも匹敵する暖かな肌ざわりがあり、その上、すぐれたかさ高性と保温性をそなえている。水洗いする場合には高温洗濯せんたくを避けないと、わずかに硬化したり黄変するおそれがある。
- 4 植物繊維のひとつであり、天然のねじれがある。優れた性質としては、丈夫であること、肌ざわりが良いこと、染色性が良いことや耐洗濯性せんたくが良いことなどがある。しかし、このように優れた性質と同時に、非常に縮みやすい性質とシワになりやすい性質ももっている。

(語群)

ア 絹	イ ビニロン	ウ ポリエステル	エ レーヨン
オ 麻	カ アクリル	キ 毛	ク 縄

受験番号	
氏名	

令和4年クリーニング師試験解答用紙

(衛生法規に関する知識)

問1

1	2	3	4

問2

1	2	3	4	5

問3

1	2	3	4	5	6

問4

1	2	3	4	5

(公衆衛生に関する知識)

問5

1	2	3	4	5

問6

1	2	3	4	5

問7

1	2	3	4	5

問8

1	2	3	4	5

(洗濯物の処理に関する知識)

問9

1	2	3

問10

1	2	3	4	5

問11

1	2	3	4	5

問12

1	2	3

問13

1	2	3	4

受験番号	
氏名	

令和4年クリーニング師試験解答用紙

(衛生法規に関する知識)

問1

1	2	3	4
オ	キ	エ	ウ

問3

1	2	3	4	5	6
カ	エ	ケ	サ	キ	ウ

(公衆衛生に関する知識)

問5

1	2	3	4	5
オ	イ	ア	カ	ウ

問7

1	2	3	4	5
×	○	○	○	×

(洗濯物の処理に関する知識)

問9

1	2	3
○	×	○

問2

1	2	3	4	5
○	×	×	○	×

問4

1	2	3	4	5
×	×	○	○	×

問6

1	2	3	4	5
○	○	×	○	×

問8

1	2	3	4	5
エ	キ	ア	オ	ケ

問10

1	2	3	4	5
オ	カ	ウ	エ	ク

問11

1	2	3	4	5
カ	コ	ク	ウ	イ

問12

1	2	3
○	×	×

問13

1	2	3	4
ア	エ	カ	ク

受験番号	
氏名	

山 口 県

令和4年クリーニング師技能試験問題
洗濯物の処理に関する知識（絵表示の判別）

問 番号ごとに左欄の記号（JIS L 0001：2014による表示）の意味を右の解答欄に記入しなさい。

番号	記号	解 答（30点満点）
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		

受験番号	
氏名	

山 口 県

令和4年クリーニング師技能試験問題
洗濯物の処理に関する知識（絵表示の判別）

問 番号ごとに左欄の記号（JIS L 0001：2014による表示）の意味を右の解答欄に記入しなさい。

番号	記号	解 答（30点満点）
1		ドライクリーニング処理ができない。
2		液温は、40°Cを限度とし、手洗いによる洗濯処理ができる。
3		洗濯処理後のタンブル乾燥処理ができる。 高温乾燥：排気温度の上限は最高 80°C
4		液温は、40°Cを限度とし、洗濯機で弱い洗濯処理ができる。
5		平干し乾燥がよい。
6		酸素系漂白剤による漂白処理ができるが、 塩素系漂白剤による漂白処理はできない。
7		底面温度 110°Cを限度としてスチームなしで アイロン仕上げ処理ができる。